



ふつつ 7月号

No. 195

昭和63年
7月1日

市の人口	
(6月1日現在)	(前月比)
世帯	15,421 (+16)
人口	55,851 (-24)
男	27,846 (-15)
女	28,005 (-9)

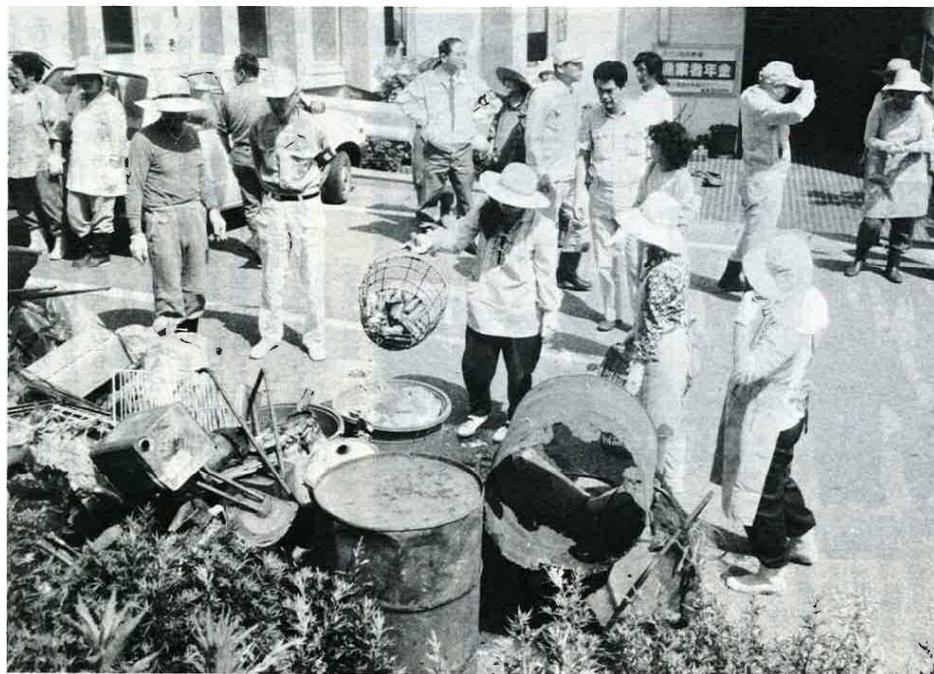
編集発行 富津市役所秘書課 〒299-16 千葉県富津市湊260 電話 (0439) 67-0511

約25トンもの ゴミを収集

5分の1のゴミゼロデーで

市内道路・河川・海岸等を一斉清掃できいにして、毎年恒例のゴミゼロデーの清掃が6月5日の日曜日に行われ、各部落・老人会・婦人会の人たち約1万3500人が参加し、朝早くからゴミ拾い、草刈りに汗を流しました。当日だけで可燃物約16トン、缶やビン等の不燃物などを合わせたら約25トンものゴミを収集しました。

市民の皆さんのご協力ありがとうございました。



天羽漁業協同組合(萩生)前に集められたドラム缶などのゴミの山



いっぱいになったゴミ袋をゴミステーションに集める生徒たち

第38回

社会を明るくする運動

はじまる

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

富津市では、青少年を対象に市内JR駅・学校等でのしわりの配布や若津地区更生保護婦人会の協力を得て、広報車による広報活動を行います。また市内には、保護司・厚生保護婦人会員・BBS会員などが、犯罪者や非行少年の相談相手となって立ち直りを助けてくれます。青少年の問題等でお困りの方は、近くの保護司などに相談してください。

富津市の保護司は次のとおりです。敬称を略します。

- ・古宮 権雄
- ・岡古 功
- ・平野 まさ
- ・渡辺 栄治郎
- ・高島 歳



- ・平野 へんきち
- ・錦織 隆
- ・川口 寛作
- ・山田 恵男
- ・石波 勇樹
- ・小林 新一
- ・鈴木 惟夫
- ・飯田 ふさ
- ・大南 龍昇
- ・藤江 みつ子
- ・牧野 貞夫
- ・飯田 幸夫
- ・緩田 貞雄
- ・諏訪 昌通
- ・丸 松夫
- ・石井 謙子

※なお、若津地区更生保護婦人会・BBS会員などの懇会は、市の市民課(☎670511内線252)へお問い合わせ。

市長の 雑記帳 14

富津花火大会

黒坂 正則

うつつという梅雨も終わり、いよいよ太陽のまぶしい夏本番を迎えますと、各地で夜空を彩る花火大会が開催されます。

市でもこの30日の夜、富津公園で恒例の花火大会を行います。富津と対岸の横須賀との間に橋をかけようという願いを込め、新たな千葉県と神奈川県、上総と相模の両国を結ぶという意味で、これまで「新両国花火大会」と名づけて行われてきました。



この花火を始め、昭和38年当時に休止中だった隅田川の花火も、昔のように復活した。現在、今年から「東京湾口道路建設促進富津花火大会」と直接的な名称に変更しました。大会当日は夜7時から打ち上げ、スターマイン、仕掛け花火等、皆さんを元気づける供宴を皆さんとゆくり楽しんでいただきます。そして、サンフランシスコの間橋よりも大きなつり橋が富津に架かり、日本の首都米の表玄関のシンボルとなる日が来ることを願って、これからも花火大会を続けていきたいと思っております。

非行を防ぐのは家庭から…

—少年非行補導状況、富津市と全国を比較して—

小・中・高校生には、もうすぐ楽しい夏休みが始まります。子どもたちにとって楽しい夏休みも、家族の方、特に母親にとっては一日中子どもが家にいることが、ときにはむしろわしく感じることもあります。その反面、子どもに親の日常生活を見せるよい期間ともいえます。夏休みも特別な期間と考えず、子どもをふだん送っている生活にまきこみ、規則正しい毎日が過ごせるように注意してください。また夏休みは、子どもの自立心を養う絶好の機会であり、逆に解放感から心がゆるみ、非行にはりやすいのもこの時期です。

子どもに夏休みの大まかな計画をたてさせ、いっしょに検討してやり、意義ある夏休みが送れるようにしてあげてください。



昭和六十一年(一月/十月)ト、十七歳が一万九四九〇人(二一・七パーセント)の順になっています。また罪種別に見ると、窃盗が一〇万六千七百七十一人、これを年齢別にみると、十五歳が三万五千二百六十八人(四・九パーセント)で最も多く、次いで十四歳が三万四千三百五十八人(四・一パーセント)、十六歳が三万一千七百七十一人(三・一パーセント)が五十八人(二・一パーセント)が一万四千五百八十八人、凶悪犯が一

一二人の順になっています。昨年、少年非行の特徴として、窃盗、占有離脱物横領が相変わらず増加しており、また、少年に有害な影響を与える雑誌等のはん紙や少年のたまり場となりやすいゲームセンター、深夜飲食店の増加、少女売春や性行為の場となるいわゆるセックス産業の乱立などの影響を受けて、売春やセックスがらみの犯罪を中心に少年の福祉を害する犯罪や女子の性非行が多くなっています。

富津市では

富津市内で昭和六十一年に補導された少年の数は表一(不良行為少年補導状況)のように九二六人で前年と比べると二九五人も増えました。この中でも深夜はかいや夜遊び(二〇八八増)と喫煙(一六九八増)が増因の一二位を占めています。特に高校生の夜遊びと喫煙だけを見ると急激に増えています。しかし以前多かつた急学・暴走行為・シンナー乱用がかなり減ってきています。

少年非行の罪種別だけを比較すると、富津市の少年非行も喫煙や夜遊び程度か、と思われるかもしれません。しかし、その小さな非行が大きな事件をおこす危険性を多く含んでいます。そして、その小さな非行を防ぐのは家族からです。家庭

不良少年補導状況 (昭和62年富津警察署管内)

行為種別	職業別 年別	総 人数	学 職 別							
			学 生			徒 生		そ の 他		
			小学生	中学生	高校生	大学生	各種 校生	計	従業者	無職者
喫煙	62 前年比	534 +169	23 +14	112 +61	4 +4	20 +6	159 +85	211 +34	164 +50	375 +84
飲酒	62 前年比	20 +7	1 -5	4 +3		2	7 ±0	9 +7	4 ±0	13 +7
深夜はかい	62 前年比	293 -208	40 +26	108 -87		14 +13	162 +126	54 +31	77 +51	131 -82
不良交友	62 前年比	25 +4	1 ±0	3 ±0		3	4 ±0	12 +1	9 +3	21 +4
急学	62 前年比	5 -3		3 +1		2 -3				
暴走行為	62 前年比	26 -5		7 +2		1 ±0	8 ±0	6 ±0	12 +5	18 +5
シンナー乱用	62 前年比	11 +1		2 -1		1 ±0		5 +2	6 +2	11 +4
その他	62 前年比	12 +4		3 +0		4 +2		7 +2	4 +1	5 +3
計	62 前年比	926 +395	71 -1	240 +32	4 +15	37 +4	352 +206	301 +77	273 +113	574 +189

家族のふれあいを大切に

子どもにとって心のよりどころです。家族のふれあいを大切に、をよりいっそう大切に、少年を非行から守りましょう。

現場の声

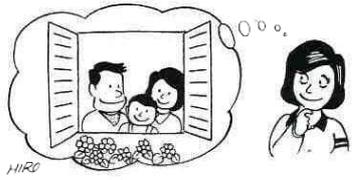


高津警察署防犯課長 大楽 義勝

非行を防止するポイントは、子どもと大人の感覚のズレに

大人は気づかず自分の都合などで子どもの話を片付けたりするものです。夏休みあなたの子どもの様子や、夜にスナックで客の接待行為をしていた事件が相次いで発生しました。これらの事件は、

今年の春休み期間中に、出中の少女十七歳が、君津市内の暴力団組長に同行された事件や、十五歳の少女が深夜にスナックで客の接待行為をしていた事件が相次いで発生しました。これらの事件は、



だれにも話せない悩みは

小・中・高校生の皆さん、両親・兄弟・友人などにも話せない悩み、困りごとは、ヤングテレホンセンターか富津警察署防犯課へ。

ヤングテレホンセンター
☎0472-25-7867
富津警察署防犯課
☎67-0631

両親がそろって、はたからみると何一つ不自由なく育っている少年が、非行に陥ったりすることがあれば、反対に、両親がいなく貧しくて、もろっぱに育っている少年も多くいます。要は、真に子どもに愛情をもって接しているかどうかで問題ではないかと思えます。

子どもは、愛情に敏感に反応します。夏休み中、家族のまなざしを深く、少年を非行から守りましょう。

萩野氏が 収入役を退任



萩野 壽氏

昭和59年7月1日に収入役に就任以来4年間、市政発展に尽力された萩野壽氏が6月30日をもって退任されました。

選挙日程が決まりました

○千葉海産物調整委員選挙
選挙期日の告示/7月26日
選挙期日投票日/8月4日
※選挙権を有する方は、市内に漁業の事業場を有する方。あるいは、一年に90日以上漁業に従事する方です。

○小糸川沿岸土地改良区の
総代選挙

選挙期日の告示/8月2日
立候補届出期日/場所/8月2日・3日の午前8時30分から午後5時まで市の選挙管理委員会
選挙期日/8月9日の午前7時から午後3時
選挙会/開票の日時/場所/8月9日の午後4時から市役所3階会議室
※選挙権を有する方は、土地改良区の組合員です。

電気の使用が安全 — 使うあなたが主役です —

8月は「電気使用安全月間」です。電気知識の普及と電気災害に対する認識向上を図るため設けられています。

夏季は、従来の感電災害が多く発生しており、大変危険性の高い時期です。ぬれた場所などのように電気が流れやすいところで漏電すると、大きな災害となるおそれがあります。

漏電遮断器とアースをつけて漏電による感電や火災事故を防止しましょう。漏電遮断器は、万一洗濯機など電気機器が漏電したとき、すぐスイッチを切って、感電事故を防止する役目を持っています。

ブルーベリー

ブルーベリーは、若いからなら皆さんご存知でしょう。こけもも類つぼじ科の小低木で、春に紅白色の花を開き、青い丸い実を結び、六月中旬から紫色に熟して食用となるものです。北米に多い北半球の植物だということですが、



今ではその味が賞味され、南半球では栽培され始めています。小さいサ



克蘭ボウの大きさを、

甘酔つばいその味は、いかにも夏の味です。

高津市で栽培され始めたのは五年来のことですが、富津地区を中心に、今では生産農家もだいたい100、市場価格も定着して、市の特産物の一つになり始めています。

出荷量はまだ年間一トンのことですが、一〇〇〇グラムのパック詰めで、四五〇円ということですから、将来が期待できます。

海岸に近い砂壌土に適する植物といわれ、富津などは正に最適なのではないでしょうか。冬暖いだけに、国内

「サマージャン宝くじ」

(市町村振興宝くじ)

7月15日から予約受け付け

1等	6,000万円 (130本)
1等十前後賞	9,000万円
デラックス・カー賞 (特別賞)	1,000万円 (260本)
ファミリー・カー賞 (特別賞)	200万円 (5,200本)

この宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよい街づくりに使われます。申し込み方法は等しくわくは、7月15日(金)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

君津地区 歩け歩け大会に参加を



7月10日(日)
9時集合

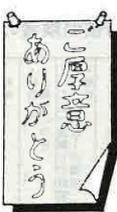
君津市に在住の方(就学前児童には、保護者かこれに代わる方が同行すること)が同行すること。

参加申し込み、当日、現地にて受け付け、参加費は無料です。

問い合わせ 教育委員会保健体育課 ☎651113へ

第8回 豊岡福祉まつり

午後4時~8時
とろろ/豊岡光生園
プログラム
パパー、バンド演奏、盆踊り、夜店外(雨天の場合はカラオケ大会)夏の夕べをいっしょに楽しませよう。
皆さんの参加をお待ちしています。



▽千葉むかしばなし・房総子どももの四季(ビデオセット)トレーVHS・ベーター(各1巻)

▽千葉銀行(千葉市千葉港1丁目2番)から学校教育振興のために
▽剣道用具女子用4組(53万円相当)

▽清心会(佐賀254番地)から佐賀中学校の教育振興のため
▽各種大会用ユニフォーム30組(20万円相当)

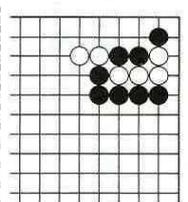
▽生駒明仁さん(倉谷教育振興のため)
▽佐賀コミュニティセンターの竣工に際して、次のかたがたからご寄付がありました。

▽岩田謙一郎さん(宝蔵寺)から将棋一式
▽高梨欽一さん(花倉谷)からコウライキンの
▽鈴木正義さん(亀田)から樹木(つばき5本、しだれ桃3本、蘇鉄1本)から4万円。

▽房総ヤクルト販売機地区ヤクルト販売店一同代表君塚和さんから4万円。
▽アワチドリのアマチュア代表茂木隆雄さん(50000円)大佐和義さん(50000円)夫妻さん(50000円)いずれも芸術祭さつき展山野草展チャリティ即売会の収益金の一部を
▽玉利房子さん(湊)から5万円。
▽新日本製鐵君津労働組合地方行政を考慮する労働者協議会から4万円。

有段を目指して

出題 本因坊 武宮正樹
白先コウ・6手まで
●ヒトは捨てておれ
3分2秒、1分で初段。



出題 八段 北村昌男
●ヒトは捨てた所に
つかまらせん
6分2秒、3分3秒で初段。
特助 銀



俳句

共に春惜しみしことも思ひ出
に
りら咲きて師の思近しと思ひ
けり
追憶の句を案じつ、春惜しむ
新井 光子
師の葉の前の竹の子育ち居り
白井 保雄
好きな帯しめてひとりの春惜
しむ
小駒 政子

短歌

裸木に止まる雀と遠ひたり栗
の空霞いだつききて
安齋 はる
夕風きの海に漂ふ黒きものか
がめか芽芽かと思ひ過ぐ
長島三枝子
ひまの雨に叩かれ例れ咲く
を傘さしかけて吾の立ちをり
麻生 康恵
雁首に雨続きをりによきによ
きと次々出でて探るにせはし
く
相澤 立子
寒き雨止みて春めく夕庭に木
童の向きつばみ眺へる
渡辺 不二

大事に使おう みんなの国保税

国民の総医療費は、昭和五十九年度から年々一兆円の伸びを示し、昭和六十三年では、およそ一九兆円に達するであろうと考えられています。これを国民一人当たりにするると、約一五万五〇〇〇円の医療費になります。

私たち富津市の国保税で考えたとき、総医療費は約四〇億四〇〇〇万円になるであろうと予想され、被保険者一人当たりでは一四万五〇〇〇円程度になります。

更に分析すると、一般若人の一人当たり額は九万八〇六四円、退職被保険者は一七万二八〇二円、老人一人当たりになるると二六万二〇二円が医療のために費やされている勘定になり、一般に対して退職被保険者は一・八倍、老人は三・七倍の医療費がかかることになりました。

「ご存じ?」
一日の診療費・なんと一千万円

みなさんは、富津市の国保税が医療給付として支払う額を考えてみたことがありますか?

国民健康保険制度では、診療費の七割、退職者本人は八割、被扶養者は八院八割、通院七割)を国保税が負担することになっていますので、例えばみなさんの診療費が一百万円であれば、国保税が七〇〇〇〇円(退職者は八〇〇〇〇円か七〇〇〇〇円)を負担し、これが

お年寄りの場合では九〇〇〇〇円の負担になります。昭和六十二年の当初予算では、これらに充てる支出を二六億八六三万四千円と見込んでいます。この額は、国保税が負担する総予算額の九五・一七パーセントを占めています。

国保税は、毎日毎日七二七万四千円もの保険給付をしていることになりました。総医療費ではどうでしょう。

国保税は、みなさんが病気がけがをしたとき、安心して十分な医療を受けられるように設けられた大変重要な相互扶助の制度です。今まで幾度も制度が改正されてより充実した国保税制度に発展して来ましたが、

医療費増加が 国保税の値上りに

老人保健医療制度や退職者医療制度の導入、高医療費の被保険者負担を軽くするために生まれた高額療養費の制度などが挙げられます。

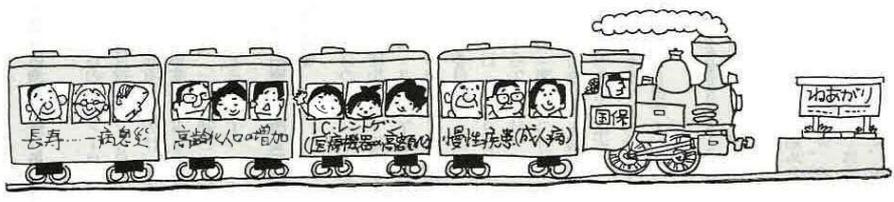
しかし、これらの財源には国や県などの補助金等が四二・三パーセント、一般会計等の繰入金やその他の収入が八パーセント、それに四九・七パーセントに当たるみなさんの国保税が充てられているのです。

毎年、平均七パーセントの医療費が増加(全額)になると一億八八〇万円ほどしている中で、必要な医療の給付

国民健康保険税条例の一部が改正され、国保税の税率が変わります。国保税の実情を理解され、納税にご協力くださるようお願いいたします。

63年度の税率

所得割	100分の6.3
資産割	100分の26.4
均等割	10,300円
平等割	13,900円

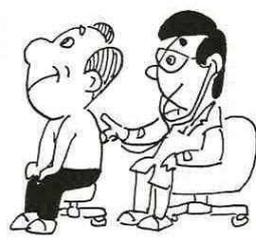


「長寿」「高齢人口増加」「慢性疾患(成人病)」

大事に使うよう心がけたいものです。自分の健康を常に考えて、日常の生活の中で努力している人は、長い人生の中で必ずよい効果を表わしています。乱診をせず、大切な国保税、大事に使おう

乱受診は 害あって利なし

ところで、みなさんの受診は適正でしょうか。医療費のむだ使いはないでしょうか。一つの疾病で何方所もの医療機関を転々とし、それを毎月繰り返す、いわゆる乱受診が時折見受けられます。これは害あって利なし。身体のためによくありません。まして、それぞれの医療機関から出される薬剤は、ほとんど欲せず捨ててしまおうという話も聞きます。みなさんの大切な国保税を



市では、みなさんの健康を守るために、疾病予防と病気の早期発見を目標に各種の健康相談や検診、予防接種などを行っています。これらの機会に積極的に参加して、自分の健康は自分で守る努力を続けて、みなさんが楽しい毎日を送られるよう願っています。

一交通事故にあったとき 国保への届出、忘れずに!

- ・加害者から現実に治療費を受けとれば、国保は使えません。
- ・国保を使い診療を受けるときは、「第三者行為による傷病届」等を提出してください。用紙は、市民課や各出張所の窓口にあります。
- ・届出によって国保で治療を行うことになると、国保が負担した医療費は、後日、被害者の方にかわって国保が加害者に請求します。
- ・示談は国保に相談してからにしましょう。

潮時表

月日	潮	入る時	出る時	上る時
4	中	10:30	16:30	16:30
5	中	11:00	17:00	17:00
10	小	12:00	18:00	18:00
11	中	6:30	11:30	11:30
12	中	7:00	12:00	12:00
13	中	7:30	13:00	13:00
14	中	8:00	14:00	14:00
15	中	8:30	15:00	15:00
16	中	9:00	16:00	16:00
17	中	9:30	17:00	17:00
18	中	10:00	18:00	18:00
19	中	11:00	19:00	19:00
20	中	6:30	11:30	11:30
25	中	7:00	12:00	12:00
26	中	7:30	13:00	13:00
27	中	8:00	14:00	14:00
28	中	8:30	15:00	15:00
29	中	9:00	16:00	16:00
30	中	9:30	17:00	17:00
31	中	10:00	18:00	18:00
1	中	10:30	19:00	19:00
2	中	11:00	20:00	20:00
3	中	12:00	21:00	21:00
4	中	6:30	11:30	11:30
9	中	7:00	12:00	12:00
10	中	7:30	13:00	13:00

年金日より

サラリーマンの奥さん 国民年金の手続きはお済みですか

昭和61年4月からスタートした新国民年金制度では、厚生年金制度に加入しているサラリーマンに扶養されている奥さんは、全員第3号被保険者として国民年金に加入することになりました。第3号被保険者となるためには、住所地の市役所へ届出を

して、確認を受ける必要があります。奥さんの保険料は、ご主人の加入している職場の年金制度(厚生年金、共済組合)がまとめて負担することになっていますので、ご自身がお納めする必要はありません。ご主人の給料から差引かれます。この届出をしないで2年た

第3号被保険者の届出

届出の種別	届出の時期	届出の場所
・サラリーマンと結婚後20歳到達	未加入または3号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第1号被保険者、第2号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第3号被保険者、第4号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第5号被保険者、第6号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第7号被保険者、第8号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第9号被保険者、第10号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第11号被保険者、第12号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第13号被保険者、第14号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第15号被保険者、第16号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第17号被保険者、第18号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第19号被保険者、第20号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第21号被保険者、第22号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第23号被保険者、第24号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第25号被保険者、第26号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第27号被保険者、第28号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第29号被保険者、第30号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第31号被保険者、第32号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第33号被保険者、第34号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第35号被保険者、第36号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第37号被保険者、第38号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第39号被保険者、第40号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第41号被保険者、第42号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第43号被保険者、第44号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第45号被保険者、第46号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第47号被保険者、第48号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第49号被保険者、第50号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第51号被保険者、第52号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第53号被保険者、第54号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第55号被保険者、第56号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第57号被保険者、第58号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第59号被保険者、第60号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第61号被保険者、第62号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第63号被保険者、第64号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第65号被保険者、第66号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第67号被保険者、第68号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第69号被保険者、第70号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第71号被保険者、第72号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第73号被保険者、第74号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第75号被保険者、第76号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第77号被保険者、第78号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第79号被保険者、第80号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第81号被保険者、第82号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第83号被保険者、第84号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第85号被保険者、第86号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第87号被保険者、第88号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第89号被保険者、第90号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第91号被保険者、第92号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第93号被保険者、第94号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第95号被保険者、第96号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第97号被保険者、第98号被保険者	市町村に届出
・結婚後20歳到達	第99号被保険者、第100号被保険者	市町村に届出

「県民の日」の記念行事 軽スポーツ大会に約130人が参加

「県民の日」の記念行事軽スポーツ大会(グランドゴルフ・ソフトボール・インディアアカ)が、大貫小・中グラウンドと社会体育館で行われ、暑い日にもかかわらず熱戦がくりひろげられました。優勝者は次のとおりです。



「あらら、抜っちゃった」大貫小のグランドゴルフクラブから

福祉だより

老人福祉のあれこれ

○入浴サービスが月2回(夏季のみ)
市では、6カ月から上ねたきりの65歳以上のお年寄りに、移動入浴車を使った心のこもった入浴介助(無料)を、月1回サービスして...



公民館だより

◎中央公民館 ☎652251
陶芸教室 日時7月6日
午前9時正午 講師吉川豊治郎

○なたきり老人福祉手当
居室でおむね6カ月から上ねたきりの状態での介助がなければ日常生活が著しく困難な老人を、主に介護している養護者に支給します。
○重度痴呆性老人介護手当
居室で常時介護を必要とする状態が6カ月から以上続き、これからも介護が必要と認められる老人を常時介護している同居の親族に介護手当を支給します。
※問い合わせは福祉事務所福祉係 ☎670511内線237

相談日

午後1時30分~3時30分 講師稲村夢花
◇人権行政相談 時間午前10時~午後3時 8月3日
高津出張所(特設) 8月4日
中央公民館 8月5日 市役所本庁
◇結婚相談 時間午前10時~午後3時 8月2日 市役所本庁 相談員全員



◇交通事故相談 時間午前10時~午後3時 7月25日 8月8日 市民会館1階会議室
◇農地相談 日時7月20日 午前10時正午 高津出張所 午後1時~3時 大佐和出張所 ※農地の移動、転用、農業者年金受給のための申請書は、毎月25日までに提出してください。

7・8月の催しもの

◎研修会
庭木のトピアリ仕立て 7月24日 午前10時~午後4時
花壇の作り方 7月31日 午後1時~5時
○植木の芽つぎ法 8月6日 午後1時~5時
◎連絡先 県花植木センター 成田市天神峰字道場80-1 ☎0476320237

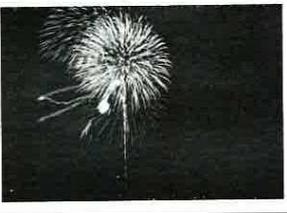


明るい選挙のポスターと標語

市の選挙管理委員会では、選挙啓発事業の一つとして、明るい選挙を推進するためにポスター・標語を、市内の

東京湾口道路建設促進「富津花火大会」

とき 7月30日(土) 午後7時~
ところ 富津公園
※雨天の場合順延



小・中学校および高等学校の児童・生徒と、広く一般からも募集します。
応募規定は次のとおりです。
◎ポスター
内容 明るい選挙の推進を表すもの(1人1点、自作のもの)
規格 45センチ×30センチ

◎標語
内容 (ア)きれいな選挙を表すもの (イ)選挙防止を呼びかけるもの
規格 字数は20字以内、適当な短冊を使用し、1人2点以内で自作のもの

・応募上の注意 作品の左横に、児童・生徒は市町村名、学校名、学年、氏名(ふりがな)、性別を。
一般は、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別を必ず記入のこと。

・応募資格
千葉県内において、好意で外国人を受入れられること。
・家族の全員が受入れに賛同していること。
・ある程度年間を通して受入れが可能なこと。

ホームステイ
千葉県国際交流協会では、外国人に日本の家庭生活を体験する機会を与え、日本に對する理解を深めるため、「ホームステイ制度」を発足し、外国人のホームステイ・ホームビジット(ホームステイ)を受入れられる家庭を次のとおり募集します。

する理解を深めるため、「ホームステイ制度」を発足し、外国人のホームステイ・ホームビジット(ホームステイ)を受入れられる家庭を次のとおり募集します。

・千葉県内において、好意で外国人を受入れられること。
・家族の全員が受入れに賛同していること。
・ある程度年間を通して受入れが可能なこと。

・費用負担
受入れに際し、基本的な費用(送迎交通費、家庭での食料宿泊など)は受入れ家庭の負担とし、児童、通信その他の個人的費用は利用者の負担とします。

自衛官募集
防衛庁では、次のとおり2等陸・海空士を募集しています。
資格/18歳から24歳までの男

ホームステイ
千葉県国際交流協会では、外国人に日本の家庭生活を体験する機会を与え、日本に對する理解を深めるため、「ホームステイ制度」を発足し、外国人のホームステイ・ホームビジット(ホームステイ)を受入れられる家庭を次のとおり募集します。

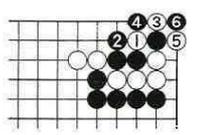
身分/特別職国家公務員 初任給/11万2400円
※応募方法をはかろくは、自衛隊千葉地方連絡部本更津募集事務所 ☎0438235734までお問い合わせください。

検察審査会に相談を
交通事故・詐欺・暴行などの被害にあったが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。こんな不満もっている方は、検察審査会に相談を。
○手続き
特に定まった申し立ての様式はありません。書面に記載して検察審査会へ提出すればよいです。また直接の被害者がいない政治的・公共的犯罪については検察官が裁判にかけずに許したときに、なっとくできないと投書などがある

費用等は
申し立てや審査の費用は、一切が負担し無料です。お気軽に本更津検察審査会へご相談ください。
○本更津検察審査会
本更津市新田2-5-1 千葉地方裁判所本更津支部内 ☎0438233774

自衛官募集
防衛庁では、次のとおり2等陸・海空士を募集しています。
資格/18歳から24歳までの男

自衛官募集
防衛庁では、次のとおり2等陸・海空士を募集しています。
資格/18歳から24歳までの男



【詰着正解】
実戦に良く出る形ですが、白1のキリから3のハネが手筋で黒6まででコウ。

【詰着解答】
2黒、2白、4黒、同角、3黒、同角、2黒、成まで7手詰め。
【解説】
2黒、2白となった局面は、いま打った銀がなければ2黒、銀成では、同金と取られたあと、1四玉と脱出されてしまいます。

「思いやり」と「ゆずり合い」で安全運転を

夏の交通事故防止運動 7/21～8/20



いよいよ夏休みです。子どもたちからせがまれ、海や山へ家族づれで出かける機会も多くなります。楽しい車での家族旅行も、交通事故に遭つたら大変なことです。

歩行者も運転者もお互いに「思いやり」と「ゆずり合い」

交通安全共済 一般會員募集

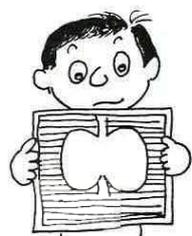
結核住民検診、基本健康診査を市内各地で、8月上旬まで行っています。年に1度必ず受診してください。なお、平日に都合の悪い方のために、日曜検診(午前9時30分から正午)、夜間検診(午後4時30分から7時)も

必ず受診を

結核住民検診 基本健康診査

日曜・夜間検診もご利用を

募集します。7月中旬までに各世帯に申込書を配布します。結核住民検診の会場で出張受付けを行いますので、ご近所費400円を添えて、8月31日までに各出張所が環境保全課にお申し込みください。



自分で作る自分の健康

歯の衛生週間にあたり ②

妊娠と歯

乳歯は、お母さんのお腹の中にあるとき、すなわち妊娠2カ月ごろからではじまります。また、永久歯は出生時から6・7歳ごろまでに歯の基礎がで

歯によい食物



◎良質のタンパク質と歯の土台をつくる。(歯の有機質のまわっています) ◎ビタミンAと歯のエナメル質をよくなる。(ビタミンAが不足すると歯の成長がおくれたり象牙質をつくる細胞が萎縮したりします) ◎ビタミンCと歯の象牙質を良くする。(ビタミンCが不足すると象牙質を作る細胞が規則正しく並びないうとところどころ萎縮したり細胞の数が減つたりし象牙質が完全なものになりません) ◎ビタミンDと歯の硬さに関係する。(食べ物にふくまれているミネラルとカルシウムは腸から吸収されて歯や骨等に送り込まれます。その働きを助けるのがビタミンDです)

永く歯は出生時から6・7歳ごろまでに歯の基礎がでます。この歯のできる時期に栄養がよいか悪いかによって、歯の質を強くするか弱くするかがまぎります。したがってこの時期には、歯によい食べものを選んで食べるようにしましょう。歯といえはまずカルシウムとリン(Ｐ)が重要です。これらふたつの2・3倍も必要です。またビタミンA、Cなどの栄養素を多く含んだ食物を

でもあります。妊娠期、授乳期にはふだんの2倍のカルシウムが必要とされ、カルシウムが歯の形成に関与する際にはビタミンDやタンパク質などが必要でよくかむことによる運動要素も大切です。またこの時期には必要なものにリン(Ｐ)があります。これらふたつの2・3倍も必要です。またビタミンA、Cなどの栄養素を多く含んだ食物を

◎カルシウムと歯をつくるための材料。(カルシウムのはたらきは主として歯や骨に硬さをあたえることです。身体中のカルシウムの99パーセントは歯と骨にふくまれています) ◎りん(Ｐ)と歯をつくるための材料(リンはカルシウムと同じように歯と骨に硬さをあたえます。身体中のリンの70パーセントは歯と骨にふく

歯科医師 高木大和

テレホン健康相談

☎67-2040

毎週月曜日午前9時から11時30分まで(月曜が休日の場合は火曜日になります)

●一般健康相談 時間...9:30~15:00

期日	場所
7月20日	高津老人憩いの家
26日	市民会館
27日	保健センター
8月1日	富津出張所
8月1日	市民会館
8月1日	保健センター
8月1日	富津出張所

＜対象＞ 一般

栄養相談

食事に関する相談に応じます。

とき/毎月第1月曜日

※休日の場合は火曜日 午後1時から4時

ところ/市民会館 対象者は赤ちゃんから老人まで、お問い合わせは健康管理課へ

☎67-10574

休日在宅当番医

テレホンサービス

消防署内

☎65-2141

(9時~17時)

ほけん

このほけんに関するお問い合わせは 健康管理課 ☎67-0574へ

●乳児健康相談 時間...10:00~15:00

期日	場所
7月13日	市民会館
14日	保健センター(大佐和出張所内)
15日	富津出張所
8月8日	市民会館
10日	保健センター
11日	富津出張所

＜対象＞ 生後12ヵ月までの乳児

●乳児健康診断 受付時間...13:00~13:30

期日	場所
8月2日	市役所3階
3日	中央公民館
4日	富津公民館

＜対象＞ 63年4・5月生れ

●母親学級 受付時間...12:45~13:00

期日	場所
7月8日	中央公民館
14日	中央公民館
22日	中央公民館

内容...妊娠中の過ごし方、妊婦体操、分娩について、母乳育児について、赤ちゃんの栄養と保育

＜対象＞ 妊婦

●赤ちゃん教室 受付時間...13:00~13:15

期日	場所
8月10日	中央公民館

内容...離乳食について、試飲(食)保前について、アレルギーについて

＜対象＞ 3~4ヵ月児を持つ母親および保育している方

やんちゃざかり



まどかちゃん(1歳6ヵ月) 竹岡 飯田浩・かおりさん長女

「自然そのもの。何にでもきょう味を持つ子になつて欲しい...」とお母さん。

・火災警報、強風注意報、異常乾燥注意報などがでているときは、風が強いと感じられるときは、やめましょう。

・子どもだけで遊ばせない

・子どもだけで花火をしていて、紙くずに燃え移り、適切

夏の実物誌の花火 正しく扱い楽しく遊ぼう

花火を始める前の4つの注意

・安全な場所を選ぶ

・周囲に枯れ草などの燃えやすいものや灯油などの危険物がない場所を選びましょう。

・気象状況を考える

くわしくは健康管理課へ ☎67-0574

△注意書きは必ず読もう

安全に花火を楽しむ準備が整っても、正しい取り扱いをしなければなんの意味もありません。そのために注意書きは必ず読みましょう。また、花火の取扱にあたっては次のことに注意しましょう。

・たくさんの花火に、一度に火をつけない

・ロケット花火や花火の筒を、人に向けて飛ばさない

・吹き出し、打ち上げなどの筒状花火は、途中で火が消えてものぞかない

・ポケットには入れない

・ころんなどは必ずみで発火し、やけどをする場合があります。

・花火は絶対ほくして遊ばない

・ちよつとした摩擦や衝撃で爆発することもありますので、絶対にはいけません。